

ハラスメント行為者向け 行動改善プログラム 導入検討資料

ハラスメント対応室「HRレスキュー」
運営：株式会社LOGICAL DESIGN
hr-rescue.jp / info@hr-rescue.jp

処分はできない。放置もできない。——その状態にある対象社員について、懲戒処分によらずに再発防止措置を実施し、会社として対応した記録を残すための資料です。そのまま稟議に添付できる形式にしています。

1. 背景 — 2026年10月1日、再発防止が措置義務に

改正労働施策総合推進法により、事案発生後の迅速・適切な対応（事実確認・被害者への配慮・再発防止）が全事業主の雇用管理上の措置義務となります。違反時は行政指導・勧告・企業名公表の対象。従業員1名から適用され、中小企業の猶予措置はありません。求職者等へのセクハラ対策も同日から義務化されます。

2. 課題 — 選択肢が2つしかない

処分できない

本人が抜けると業務が回らない／証拠が弱く懲戒にすると争いになる／申告者が大ごとを望んでいない。

放置できない

同じ人物で2件目が起きている／同部署の離職が続いている／10月1日以降は措置義務違反を問われうる。

3. 対応案の比較

	懲戒処分	何もしない	行動改善プログラム（本案）
本人	失う可能性が高い	残るが、変わらない	残したまま、行動を変える
再発	本人がいなくなれば止まる	ほぼ確実に繰り返す	場面を特定して手順で潰す
会社の記録	処分歴が残る	何も残らない	実施記録と報告書が残る
申告者への説明	「処分しました」	説明できない	「外部機関を入れて対応しました」
法的リスク	証拠が弱いと会社が争われる	措置義務違反を問われうる	事実認定を伴わないため争いになりにくい
費用・期間	争いになれば数百万円・年単位	離職・採用コストとして後払い	198,000円～／3～5回・2～3か月

4. 実施内容

形式	外部カウンセラーによるオンライン面談（各60分）。①は行為者・被行為者の双方に、②③は行為者に対して実施します。全面オンラインのため、社内で顔を合わせる必要も会議室の確保も不要です。対応類型はパワハラ（指針6類型）・セクハラ・SOGIハラ・モラハラ・マタハラ／パタハラ／ケアハラ・就活等セクハラ・取引先／顧客への言動・アルハラ／リモハラ等。
進め方	STEP 0 事前ヒアリング（本人への伝え方の設計を含む）→ ① 双方カウンセリング（行為者・被行為者に各1回。双方の主張を整理して会社さまへご報告します。該当性の認定は行いません）→ ② 行為者カウンセリング（言動の原因となっている精神的・環境的な状態をヒアリングし、レポートでご報告します）→ ③ 個別研修（②の内容をもとに組み立てる完全パーソナライズの研修。心理教育テキスト全12章を併用し、代替行動の決定・職場での試行・振り返りまで行います）→ 最終報告書と報告会（30分）→ 3か月後フォロー面談（スタンダード・年間プラン）
報告する	出席・受講状況／扱ったテーマ／設定した職場行動目標／職場での実践状況の概括／今後の留意点／継続支援の要否
報告しない	家庭内の事情／私生活の機微情報／本人が会社・上司について話した具体的内容／逐語記録／心理的見立て・診断／人事処分についての当方の意見 ※契約前に同じ一覧を双方へ提示します

5. 費用（税込・総額固定／個別見積なし）

ライト（面談計3回）

198,000円（税込）

- 事前ヒアリング＋本人への伝え方の設計
- ① 双方カウンセリング 各1回／②③ 面談 計3回・60分
- 心理教育テキスト（全12章）・最終報告書・報告会（30分）
- 中間報告／3か月後フォローなし

スタンダード（面談計5回）／推奨

348,000円（税込）

- 事前ヒアリング＋本人への伝え方の設計
- ① 双方カウンセリング 各1回／②③ 面談 計5回・60分
- 心理教育テキスト（全12章）・中間報告（書面）・最終報告書・報告会（30分）
- 3か月後のフォロー面談＋追跡報告

年間プラン（5名まで）

1,480,000円（税込）

- 契約期間 1年間
- スタンダード相当を5名まで（1名あたり296,000円）
- 6名目以降は1名 298,000円（税込）
- 発生のたびの稟議が不要

追加費用なし。追加面談等が必要な場合は着手前に総額を提示し書面合意後にのみ実施。改善の保証・成果報酬型契約は行いません。中断時は未実施回数分を全額返金。お問い合わせから48時間以内にご連絡し、稟議用の書式で金額をご提示します。

お支払い条件：適格請求書（登録番号 T3011001139781）を発行します。月末締め・翌月末のお支払い、銀行振込（年間プランは契約開始月の末日締めで一括）。詳しい契約条件は申込書・利用規約（<https://hr-rescue.jp/wp-content/uploads/docs/hr-rescue-terms.pdf>）をご確認ください。

6. 実施しない場合に想定されるコスト

- 離職：同一部署からの退職が続く場合、採用・教育コストが1名あたり数十万円～数百万円規模で発生します。
- 紛争：労働審判・訴訟に至れば、解決金に加え弁護士費用と対応工数が年単位で発生します。
- 行政・説明責任：措置義務違反は行政指導・勧告・企業名公表の対象。「知っていたのに何もなかった」が後日もっとも不利に働きます。

7. 当社が行わないこと

- ハラスメント該当性の法的な認定・判断
- 懲戒処分の内容についての助言・意見、解雇の可否の判断
- 証拠の法的評価、紛争の代理・交渉
- 医療行為・診断（必要と判断した場合は中断し返金のうえ適切な機関をご案内）

事実認定を行わない設計は、本プログラムを「処分の前段階」ではなく「処分を前提としない措置」として実施可能にするためのものです。対象社員への説明を「認定」ではなく「認識のずれの整理」として行え、争点化を避けられます。